

令和2年4月10日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市輝くこども未来室
こども政策監 西川 幸子

緊急事態宣言要請に伴う始業式・入学(園)式の延期について

平素は、本市教育行政並びに学校(園)教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、首都圏のほか、大阪府や兵庫県といった近隣府県をはじめとした7都府県に対し、緊急事態宣言が出される中、京都府においては、「緊急事態宣言」対象に追加するよう要請を表明するなど、感染拡大防止対策が、さらに強化されつつあります。

つきましては、4月9日付で各幼稚園・小中学校から始業式・入学(園)式の実施についてお知らせしたところですが、対策強化のため、下記のとおり延期としますので、お知らせします。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

- 小学校 令和2年4月 6日(月)から5月6日(水)まで
- 中学校 令和2年4月 7日(火)から5月6日(水)まで
- 幼稚園 令和2年4月10日(金)から5月6日(水)まで

2 始業式・入学(園)式

幼稚園・小学校・中学校ともに、臨時休業終了後に延期します。

3 保護者来校(園)日

- 感染拡大防止の観点から、児童・生徒・園児の登校(園)日は設けず、保護者の方に来校(園)いただき、教科書等を配布します。
- 来校(園)日は、小中学校は、4月14日(火)・15日(水)、幼稚園は、4月17日(金)に設定していますが、各校・園において実施日が追加される場合等がありますので、詳細は、各校・園のホームページをご確認ください。

4 臨時休業中の学校教育活動等

- 小学校預かり教室、留守家庭児童会は引き続き実施しますが、感染拡大防止の観点から、できる限りご家庭でお過ごしいただきますようお願いいたします。
 - ・4月13日(月)は、これまで同様、小学校預かり教室と留守家庭児童会を合わせて実施します。

- ・ 4月14日(火)・15日(水)は、午前8時より留守家庭児童会のみ実施します。
 - ・ 4月16日(木)以降は、午前8時から午後3時まで小学校預かり教室、午後3時以降は、留守家庭児童会を実施します。
- 幼稚園の預かり保育は、通常通り行います。申込みは、随時受け付けます。

5 その他

- 中学校の部活動についても、5月6日(水)まで休止とします。
- 始業式・入学(園)式の日程については、後日、お知らせします。
- 臨時休業日の終期については、今後の状況に応じて変更することがあります。